

さいと

第 83 号

平成 28 年 2 月 1 日発行

市議会だより



1月4日に敷島にて新春賀詞交歓会、5日に273名が参加した成人式、7日にあいそめ広場から市役所までの新春交通安全パレード、10日に総勢763名の消防団員が参加した出初式が開催されました。

●十二月定例会の概要●

平成二十七年第五回定例会は十二月一日に招集。十二月十八日までの会期で、市長提出議案二十五件、議員提出議案一件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案二十四件、議員提出議案一件は原案可決としました。また、(仮称)西都市食の拠点(道の駅)整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定について(百四号)は賛成少数により否決としました。

主な掲載内容

- ◎ 一般 質 問 … P 2 ～ 5
- ◎ 議 案 審 議 結 果 … P 6 ～ 7
- ◎ 委員会審査報告 … P 7 ～ 10

次のページから

一 般 質 問

十二月八日～十日に八名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、食の拠点、防災対策、地域医療、教育行政など、市政全般にわたって質問を行いました。

一ツ瀬川水系河川改修と消防行政について



進さいと
荒川 昭英

問① 一ツ瀬川の河川改修の事業概要について伺いたい。

答 事業期間は平成二十二年度から平成四十一年度までの二十年間、全体事業費五十六億六千万円、事業区間は河口から杉安橋付近までの約二十キロメートル、工事内容は堤防補強、河道掘削、築堤の施工をする。

問② 事業の進捗状況を伺いたい。

答 平成二十六年までで十四億六千万円で実施した。平成二十七年は三億円を確保した。現在までに用地買収を行っており、十一月には杉安橋付近の堤防補強工事を発注した。杉安橋右岸から下流三キロメートル区間から着手する。

問③ 堤防補強は、河川の内側での施工はしないのか伺いたい。

答 堤防への浸透水を排除するための工法で堤内側、つまり河川の外側で補強する工法としている。

問④ 杉安を含め、適地に親水広場等の計画はないのか伺いたい。

答 親水広場等の計画はないと県から伺っている。

問⑤ 早期完成に向けての市の取り組みを伺いたい。

答 早期完成に向けて、一ツ瀬川河川改修事業促進期成同盟会において県や国へ強く要望している。

問⑥ 瀬江川や桜川上流域の河川整備について、市はどの様に対処されるのか伺いたい。

答 支障がある箇所については、現地調査の上、県に対して改修等の要望をして参りたい。

問⑦ 消防職員の勤務体制について伺いたい。

答 三十四人で三個小隊を編成した三交替制で、一当務二十四時間交替で勤務している。

問⑧ 消防職員の適正化についての考えを伺いたい。

答 消防職員数は国が示している「消防力の整備指針」を下回っている。勤務体制など総合的に検討し、充足率向上に努めて参りたい。

問⑨ 消防団員の確保対策はどの様に図られているのか伺いたい。

答 団員の処遇改善や活動環境の整備を図ってきた。今後とも、団員の確保は喫緊の課題として取り組んで参りたい。

食の拠点整備計画と島内地区公共下水道事業について



新風会
中武 邦美

問① 「食の拠点」(道の駅) 整備事業計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う、住民投票条例制定並びに関連する諸問題について

イ 市長は意見書で「住民投票条例を制定する必要はない」と述べられているが、なぜ必要ないと判断されるのか伺いたい。

答 私は、「食の拠点」の目的、必要性が十分理解されていない状況で、「賛成」または「反対」の二つの選択肢によって判断する住民投票は必要ないと判断したところである。

ロ 「食の拠点」施設建設に関する予算執行及び予算計上は今後、一年間を目途に一旦見合わせるのと述べられているが、なぜ事業の中止ではなく一年間を目途とされたのか、真意を伺いたい。

答 地区別説明会において、市民の皆様と意見交換する中で、市の考え方がまだ浸透していない状況を感じた。市民の皆様には十分なご

理解をいただくためには、その内容をできるだけ多くの皆様に説明することから、一年を目途に一旦見合わせる判断したところである。

ハ 一年間は事業凍結し用地の造成費を含め予算計上はしないと確認してよいのか伺いたい。

答 用地造成費を含め施設整備の予算は計上しない。

問② 島内地区公共下水道事業の進捗状況と今後の取り組みについて伺いたい。

答 平成二十五年度に事業認可を受け、平成二十六年に事業費二千七百九十二万五千円で測量及び地質調査を一部行い、さらに本年度一億七千六百万円で実施設計等を行ったのち、管理設工事に着手する計画であったが、地元から下水道事業に対する心配の声が多くあったので、本年度事業費については、国へ申請取り下げ手続きを行っている。

問③ アンケート調査結果を参考に今後の様に取り組みされるのか伺いたい。

答 アンケート調査の結果、下水道整備を望まない方が多い。これらを踏まえ、あらゆる角度から検討し今後進めてまいりたい。

「食の拠点」（道の駅）整備計画
は「住民投票」で賛否を



日本共産党
狩野 保夫

問① 住民投票条例制定を求める直接請求について見解を伺いたい
イ 横田欽一郎氏ほか五名から、有効署名総数五千五百五十七人分の署名を添付して住民投票条例制定を求める本請求が行われた。市長が推進する施策に対して「住民投票で賛否を問う」という住民運動が起きたことに対する責任は。
答 この施設整備の考え方が、十分ご理解されていないことから「直接請求」を受ける事態になったと考えている。
ロ 説明不足だけが直接請求の根本的原因だと考えられるのか。
答 全て市の説明不足が起因していると考えている。
ハ 市長在任期間中は予算の凍結も事業の中止も行わないのか。
答 予算凍結、事業中止はしない。
ニ 「直接請求」を受けたことを真摯に受け止め「住民投票」を実施して賛否を問うことが、問題解決のために市長として、果たすべ

き最もふさわしい責任のとり方ではないのか。

答 「直接請求」を受けたことは、真摯に受け止めているが「住民投票条例制定」は議会の判断であり、その結果に従いたい。

問② TPP交渉「大筋合意」について見解を伺いたい。

イ 政府は、関税撤廃がなかったことから、「国民との約束は守られた」と言うが「大筋合意」は国会決議に違反していると思うが。
答 参加国内でようやく着地点を見出し、新たな段階へ進むことになったと理解している。

ロ 「大筋合意」は決着したわけではない。日本が批准しなければTPPは発効しない。日本の農業と食糧、地域農業を守るためにも、「政府は公約守れ、TPP交渉からの撤退」を要求すべきではないか。また、県・市農業への具体的影響額は。

答 交渉における着地点を見つけたのであれば、ここからは国・地方を上げ、国益につながるよう対策を打つことを国に強く求めたい。同時に、具体的対策を実施しながら、TPP参加国内で主導権を得ていくことが必要ではないかと考えている。県・市への影響額の試算は分析の段階である。

教育行政と人事評価の在り方について



新緑会
北岡 四郎

問① 市内県立高等学校が統合されることを受け、定員の確保に向けた支援策が求められる。公営塾や補習科等、どのように検討されるのか伺いたい。
答 学校側との協議を踏まえて検討していきたい。

問② 支援策として学生寮の入寮者に対する助成や資格取得に対する助成なども検討されたのか伺いたい。
答 入寮者に対する支援は、市外からの入学者の確保の上で、有効な方策と考える。各種資格の検定試験に対する支援も平成二十八年度から助成について検討していきたい。

問③ 部活動において、外部から優秀な指導者を招くことはできないのか伺いたい。
答 入学者の確保につながるものと考えているが、全体的な公平さから慎重に検討、研究課題とする。

問④ 新高校では、新しい学科等

の設置が検討されるとあるが、市のスタンスとしてどのように取り組まれるのか伺いたい。

答 県教育委員会において、県内の状況を勘案しながら検討するものと考えている。その動向を見ながら検討していきたい。

問⑤ 学童保育の所管は、福祉事務所であるが学力向上を目的に教育委員会で取り組めないか伺いたい。
答 放課後子ども教室の在り方であるので教育委員会と協議する。

問⑥ 公立保育所を民営化して特徴ある保育園の在り方として、英語保育園の誘致は考えられないのか伺いたい。
答 幼児期の英語への取り組みはメリット、デメリットも聞く。今後、ニーズの高まりに応じて検討していきたい。

問⑦ 管理職登用において、居住地、年功序列をまだ持っているのであれば廃止していただきたい。
答 居住地や年齢といったことで判断していないのでご理解をいただきたい。

問⑧ 人事評価の研修をしっかりと行い、評価結果の活用について伺いたい。
答 人事管理の基礎として活用する。

農業振興、商工観光、建設業について



新緑会 岩切 一夫

問① 肉用牛生産基盤を強化し、子牛の生産頭数を拡大していくとのことだが、具体的な施策を伺いたい。

答 畜産クラスター事業などの活用により牛舎の新築、増築を支援するとともに、国、県の補助事業に該当しない小規模な増改築に対しては、市単独の補助事業による支援を計画している。

問② 「食の拠点」施設整備について、今後の市民の皆さんに対する説明会は、どのような形で、またどのような内容で行っていくのか伺いたい。

答 多くの皆さんに参加していただくため、自治公民館などを会場に集落単位で説明する。

内容は「食の拠点」の目的、必要性に併せ、前回の地区別説明会での指摘やご質問をいただいた。指定管理などの運営方法や収支計画、集客方法や誘導方法について

説明していききたい。

問③ 西都市グリーン・ツーリズム研究会も十年経って実績も上がってきた。今後、どのようにグリーン・ツーリズムの発展を考えているのか伺いたい。

答 農家民泊等の実践者の拡大を図りながら、国内外からの教育旅行誘致に積極的に取り組みたい。また、グリーン・ツーリズムを観光資源とした着地型旅行商品の開発を行い、新たな顧客の獲得にも取り組みたい。

問④ 建設業者の等級格付の地域貢献項目として、保護観察対象者協力雇用主制度の導入は検討しないのか伺いたい。

答 平成二十八年度に等級格付の見直しを行うので、現在制度を取り入れている都城市と日向市の状況も調査しながら、前向きに検討して参りたいと考えている。



古墳まつりに訪れた台湾の彰化縣達徳商工一同の様子

食の拠点整備事業・主権者教育・介護離職ゼロについて



如水会 恒吉 政憲

問① 食の拠点整備事業について市長は市民からの「説明不十分」を真摯に受け止め、向こう一年間関連予算の執行と計上を見合せて説明責任を果たすとのことだが、その内容について伺いたい。

答 人口減少が進む本市においては、今後市民だけの消費では経済浮揚や活性化が大変厳しい。そこで、本市の資源である「食」や「観光」の情報発信を行い、市外・県外からの購買力を引き込むことが重要だ。先般、市内全地区で開催した「食の拠点」説明会だが、まだ市の考えが十分に浸透していない状況を感じたので、今後市民の皆様に対して更に積極的な説明を行うとともに、JA西都をはじめ関係団体との協議において理解が得られるよう最善を尽くしてまいりたい。

問② 生産年齢人口の始まりでもあるところの十五歳、すなわち中学三年生からの主権者教育検討の

考えはないか教育長に伺いたい。

答 中学三年生になると、社会科学的分野の授業で、選挙や政治の仕組み、地方自治などについて学び、公民としての知識や考え方を深める学習を行っている。

本市においては、本年度に西都市選挙管理委員会が中学校へ出向き、生徒会選挙において選挙制度の手引きなどを配布し、選挙の意義や重要性を説明し、実際の選挙と同じような選挙を実施している。今後は、県教育委員会の取組状況を見ながら、主権者教育に取り組みたい。

問③ 介護離職ゼロについて、本市の現状と今後の施設・在宅福祉の両サービスの見通しを伺いたい。

答 介護離職ゼロについては、全国的には年間十万人、また特別養護老人ホームの待機者は都市部を中心に五十二万人いるとされている。このような背景のもと、特に都市部に限って特養ホームの増設が促されている。本市においては、有料老人ホームの開設で特養待機者が減少している状況だ。平成二十七年から二十九年度の第六期介護保険事業計画では、特養ホームの整備は計画していない。介護保険料への影響もあるので、今後の状況を注視してまいりたい。

次期作物の導入およびスポーツ施設の管理運営について



市民の会
中野 勝

問① マコモは稲科の植物で食用や薬用としても幅広く栽培されている。本市でも休耕田を利用して栽培推進をしてはどうか。

答 新品目については消費者ニーズ、販路の有無、栽培条件および費用対効果等について協議検討をしていきたい。

問② アテモヤについては沖縄地域で広く栽培されている珍しい果物で糖度は二十度を超える甘さであり、「森のアイスクリーム」とも言われている。西都市でも栽培できると思うが当局の考えを伺いたい。

答 次期作物の研究については、大学をはじめ関係機関、団体等と今後検討していきたい。

問③ アボカドについては、「森のバター」とも言われ、日本では高知県や和歌山県で栽培されている。本市でも栽培されていると聞くが現在の状況を伺いたい。

答 本市のマンゴー生産農家十三

戸で栽培している。現在植付け後、三年くらいなので収穫まであと五、六年は年数を必要とする。

問④ ステビアは白砂糖の百倍の甘さがある。この作物は、「天然のスーパー甘味料」とも言われ、キク科で薬草の一種でもあり健康食品として多く出回っている。日本では徳島県や和歌山県等で栽培されているが、本市が次期作物として今取組んでいるものを伺いたい。

答 エゴマ、オリーブ、ブルーベリーの葉、アボカド等について次期作物として取組み、各関係機関と検討しているところである。

問⑤ 西都原にあるクラブハウスに市の施設管理係職員を常駐することはできないのかという提案をした経緯がある。その後、どのような結論に達したのか。

答 平成二十八年度よりクラブハウスで主要業務を行いたい。

問⑥ 公園プールの運営期間や設計単価の見直しをすることで経費削減に繋がるものと思うが当局の考えを伺いたい。

答 今後、利用者に御理解をいただくながら、プールの運営期間を夏休み中心に検討していきたい。また、設計単価の見直しについては精査した上で経費削減に努めた

防災教育とピロリ菌除菌によるがん対策について



公明党
曾我部貴博

問① 中学校の防災部設置について

先の九月議会で、中学校の部活動に防災部の設置を提案した。教育長から「市内の学校に紹介する」との答弁だったが、その後の経過を伺いたい。

答 去る十一月十七日開催の校長会において紹介した。内容としては「中学校での防災教育の充実を図るための部活動としての防災部設置について」である。添付資料として東京荒川区の南千住第二中学校「レスキュー部」の資料や、荒川区の「災害について学ぼう」を配布した。各学校でも児童生徒の防災意識の向上や、防災活動の広がりに繋がればと考える。

問② 各校の実情や課題もあり早々の設置は難しいと理解する。例えば、モデル校のような期間限定の設置を提案したいが、考えを伺いたい。

答 それぞれの学校が、独自に特

色ある教育を実施している。学校側の新たな負担を考慮し、モデル校については学校側の自発的な取り組みに期待したい。

問③ 胃がんの九〇%以上が、ピロリ菌の感染による胃炎が原因であり、除菌すれば胃がんの発症を大きく抑制する事ができる。このピロリ菌除菌が保険適用になったが、本市の特定健診にピロリ検査を導入できないか。

答 国保が実施する特定健康診査は内臓脂肪型肥満に着目した項目であり、医療保険者に実施が義務付けられている。ピロリ菌検査は項目に含まれていない。よって特定健診として導入は考えていない。

問④ ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発症が大きく抑えられ、医療費の大幅削減につながると思うが、その点についてどう考えるか。

答 除菌のメリットは胃炎や胃潰瘍、胃がんの予防以外にも様々な利点があり、医療費削減効果は大きいと考える。

問⑤ 胃がんのリスクを検診するABC検診もピロリ菌除菌に繋がると思うが、導入できないか。

答 効率的に胃がんの予防や早期治療を可能にできると期待される検査であり国の今後の動向を踏まえ導入について検討していきたい。

議案審議結果

第五回定例会（十二月八日～十二月十日）で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決
- ▲ 否決

条例関係

- ▲ 第四百号（仮称）西都市食の拠点（道の駅）整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定について（地方自治法第七十四条第一項の規定により、条例制定の請求を受理したので、同条第三項の規定により、意見を附けて当該請求に添えられた条例案を議会に付議するもの）
- 第四百五号 西都市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定について（行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもの）
- 第四百六号 西都市教育に関する事

務の職務権限の特例を定める条例の一部改正について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの）

● 第四百七号 西都市職員退職手当支給条例等の一部改正について（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の整備を行うもの）

■ 第四百八号 西都市市税条例の一部改正について（地方税法等の一部改正等に伴い、所要の整備を行うもの）

● 第四百九号 西都市営土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正について（事業名称の変更に伴い、所要の整備を行うもの）

■ 第四百十号 西都市介護保険条例の一部改正について（行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、所要の整備を行うもの）

● 第四百十一号 西都市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について（勤労青少年福祉法の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの）

● 第四百十二号 西都市公共下水道の構造、終末処理場の維持管理並びに

都市下水道の構造及び維持管理に関する基準を定める条例の一部改正について（下水道法の一部改正に伴い、所要の整備を行うもの）

予算関係

■ 第四百十三号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第六号）について（総務費、民生費など、総額三億九千九百八十八千円の増額補正）

● 第四百十四号 平成二十七年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第三号）について（保険給付費など、総額一億十三万八千円の増額補正）

● 第四百十五号 平成二十七年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第二号）について（施設費など、総額八百五十万二千円の減額補正）

● 第四百十六号 平成二十七年西都市下水道事業特別会計予算補正（第三号）について（土木費に二百七十三万七千円の増額補正）

● 第四百十七号 平成二十七年西都市営住宅事業特別会計予算補正（第二号）について（住宅費から五百四十八万円の減額補正）

● 第四百十八号 平成二十七年西都市農業集落排水事業特別会計予算補正（第一号）について（農業集落排水事業費に総額二百五十九万二千円の増額補正）

● 第四百十九号 平成二十七年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第三号）について（保険給付費など、総額二億二千五百八十五万三千円の増額補正）

● 第四百二十号 平成二十七年西都市児湯障害認定審査会特別会計予算補正（第一号）について（繰出金など、総額十九万四千円の増額補正）

● 第四百二十一号 平成二十七年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第二号）について（後期高齢者医療広域連合納付金など、総額四百万円の減額補正）

● 第四百二十二号 平成二十七年西都市児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正（第一号）について（諸支出金など、総額一万二千円の増額補正）

● 第四百二十三号 平成二十七年西都市水道事業会計予算補正（第二号）について（配水設備工事費など、総額五百七十三万二千円の減額補正）

■ 第四百二十六号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第七号）について（総務費、農林水産業費など、総額一億二千六百九十九万五千円の増額補正）

その他

● 第四百二十四号 西都市生きがい交流施設の指定管理者の指定について

(西都市生きがい交流施設の管理を行わせるものを指定しようとするもの)

■第二百二十五号 西都市民会館の指定管理者の指定について(西都市民会館の管理を行わせるものを指定しようとするもの)

●第二百二十七号 西都市及び新富町に係る多面的機能支払交付金の事務の委託について(多面的機能支払交付金の事務の一部を新富町へ委託しようとするもの)

●第二百二十八号 西都市及び木城町に係る多面的機能支払交付金の事務の委託について(多面的機能支払交付金の事務の一部を木城町へ委託しようとするもの)

議員提出議案

●第六号 森林吸収源対策の財源確保を求める意見書の提出について

(仮称)西都市食の拠点(道の駅)整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定について

◎審査結果 否決

議案第四百号は、陳述人五人による意見陳述が行われたのち、同議案

は総務常任委員会に付託され、産業建設常任委員会との連合審査を行い、その後、総務常任委員会にて討論、採決を行った。一名の賛成討論と三名の反対討論があり、採決の結果、賛成少数で否決となった。また、本会議においても五名の賛成討論と四名の反対討論があったが、起立採決の結果、賛成少数で否決となった。表決結果は10ページを参照してください。

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第四百号(仮称)西都市食の拠点(道の駅)整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定についてであります。

本案は、地方自治法第七十四条第一項の規定により、条例制定の請求を受理したので、同条第三項の規定

により、意見を付けて当該請求に添えられた条例案を議会に付議するものです。

本案につきましては、条例案のほか、市長の意見書が附けてあるため、産業建設常任委員会と連合で審査を開催する方がふさわしいと決定し、産業建設常任委員長に申し入れを行いました。連合審査会にて慎重に審査いたしました。連合審査の過程において述べられた質疑・答弁については、「連合審査」とおりです。

連合審査の後、本案については一名の賛成討論と三名の反対討論が行われ、ある委員より、「市長がプロセスを無視され、かたくなに推進されてきた結果が、今日の事態を招いていると思う。市長がこの事業を推進されれば推進されるほど、事業過程の順序・順番に更なるずれが生じ、市民がますます不安と不信感を抱く結果になっていくと思う。もうここに来ては住民投票により、食の拠点整備の方向性に決着をつける以外、結論は出ないと考える。よって市長が意見書で述べられている『五千五百五十七人という市民の皆さまが署名をされたという事実を真摯に受け止める必要があるもの』と考える」と

の考えのとおり、市民の請求を真摯に受け止めて住民投票条例の制定をすべきだと思う。以上の理由から議案第四百号については、賛成である。」と賛成討論がなされました。

また、ある委員より、「今回、住民投票条例の制定について、五千人以上の署名が集まったことは、大変重要だと受け止めておきたいが、市長は意見書の中では『一年間事業を凍結し、新たな予算も計上しない』としており、『市民の方への十分な説明と関係団体との協議を行う』ということである。今後は若い方へしっかりと周知していただいて、十分な説明を行うことに力を注いでいただきたいと思う。以上の理由から議案第四百号については、反対である。」

また、ある委員より、「今回、十二回の説明会に傍聴させていただき、多くの意見、要望等が出された。まだまだ説明の足りなさを感じたところである。市長の意見書を見ると、このことを踏まえて、『今後一年間、食の拠点の施設整備を凍結して市民への説明を行い、JA西都をはじめ関係団体にも理解が得られるよう最善を尽くしていく』という意志を示されたところである。道の駅につい

て推進している一人として、誠に残念である。住民条例制定請求書の要旨を十分参酌した市長の意見書であるというは、反対である。」

また、ある委員より、「議会は全員協議会や委員会、一般質問等で何度も取り上げられており、いき過ぎた計画ではないとの判断で過半数の議員が賛成して、民主的に議決してきた結果である。また、説明会の参加人数が少なく、計画について誤った認識を持っている人が多い。内容をよく理解しないまま住民投票を行うと、噂話や間違った情報により感覚的な判断で投票することにつながりかねない。一度、住民投票を実施すると、今後、予想される大きなプロジェクトを計画した時に、全て住民投票を実施するような状況になると、事業が遅々として進まず、地域の発展が遅れていく。以上の理由から議案第百四号については、反対である。」と反対討論がなされました。

採決の結果、賛成少数により否決とすることに決しました。

次に、議案第百五号 西都市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に

基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供の提供に関する条例の制定について

議案第百六号 西都市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部改正について

議案第百七号 西都市職員退職手当支給条例等の一部改正について
議案第百八号 西都市市税条例の一部改正について

議案第百十三号 平成二十七年度西都市一般会計予算補正(第六号)について

議案第百二十二号 平成二十七年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正(第一号)について
でありますが、この五件の議案については、種々質疑の後、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百二十六号 平成二十七年西都市一般会計予算補正(第七号)について

本委員会に付託をされた部分についてであります。

本案につきましては、種々質疑の後、

ある委員より、「歳入中諸収入雑入

において、口蹄疫復興対策運用型ファンド事業二千八百万円の減額補正がされている。食の拠点計画当初より、この口蹄疫復興対策運用型ファンド事業助成金をこの計画に活用するのではなく、口蹄疫で疲弊した畜産農家やその他風評被害を受けた農家全般、商業者等のために一億円を活用すれば、このような事態にはならなかったと考える。以上の理由から議案第百二十六号については、反対である。」と反対討論がなされました。採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

連合審査

議案第百四号 (仮称)西都市食の拠点(道の駅)整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定については、総務常任委員会及び産業建設常任委員会では合審査を行った。連合審査の過程において次のような質疑・答弁等がなされたところである。

問 条例第十一条について、投票資格者が判断するための資料は新たに

作るのか、またどのような形で提供するのか。

答 前回の説明会時における疑問点も含めて、新たな資料も作成することになる。閲覧に供するほかについては、広報紙や各支所での閲覧も必要になってくると思う。

問 資料について、食の拠点の全体像などの資料を各世帯に配布しないのか。

答 条例第十一条二項については、賛否両論を公平に扱わなければならないとなっている。行政側の資料と反対側の資料をどのように整理していくかは、今後検討することになる。

問 条例第十条について、○(まる)以外のものについては無効になるのか。
答 ○(まる)以外のものは無効となる。

問 条例第十二条の投票運動について、選挙運動と投票運動の違いは何か。

答 基本的には投票運動は自由であるが、検討は必要であると思う。また時間的制限等も考えられるが、そこについては良識ある範囲内の対応と考えられる。

問 条例第十五条の投票結果の尊重については、そのとおりだと思う。

他の事例を見ても、ほとんど結果を尊重し決定している。しかし、例えば投票率が五〇%未満であった時、それが市民の意思と考えるのは無理があるのではないかと思うが、当局としてはどのように考えているのか。

答 投票率の記載もなく、投票結果を尊重しなければならぬという規定だけである。大切に扱うことになるので、投票結果で判断する場面が出てくると考える。どのような判断するのかは、想定したものを持ち合わせていない。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案九件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第百十四号 平成二十七年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第三号）について

議案第百十九号 平成二十七年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第三号）について

議案第百二十号 平成二十七年西都児湯障害認定審査会特別会計

予算補正（第一号）について
議案第百二十一号 平成二十七年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第二号）について
議案第百二十四号 西都市生きがい交流施設の指定管理者の指定について

議案第百二十六号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第七号）について（本委員会付託部分）の五件の議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百十号 西都市介護保険条例の一部改正について

議案第百十三号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第六号）について（本委員会付託部分）

議案第百二十五号 西都市民会館の指定管理者の指定について

の三件の議案は、反対討論がなされましたが、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第百二十五号の審査の過程において、「今回の指定管理者については、選定の結果、株式会社エフエンタープライズが、審査の結果、満点の七割以上の八

〇、一%を獲得し、他の二団体を上回った。今後は、NPO法人とは違った、株式会社としての経営感覚やノウハウを生かして、今までの世代以外に、若い世代も多く集めるような、いつでも立ち寄りやすく、賑やかな施設として、活気をもたらしてもらいたい。西都市は、少々閉鎖的なところなので、エフエンタープライズに対して、今まで個々に培われた経験を生かし、西都市に新しい風を起こしてもらいたいし、また期待もしている」

また、議案第百二十六号について「西都児湯医療センター施設改修事業補助金として八百五十万円が補正されている。これは、医療センターの玄関付近や診察室等の改修工事に対して、補助しようとするものである。玄関付近の改修工事については理解できるが、改修を予定している診察室への通路は、一旦、外に出て診察室へ行くことになる。医療センターは来年四月から公的医療機関、地方独立行政法人として新たなスタートを予定しているだけに、法人設立後においては、診察室への通路を含

め、公的医療機関としての、施設改修を要望しておきたい」との意見・要望がなされました。以上で報告を終わります。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案十二件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第百九号 西都市宮土地改良事業に係る分担金に関する条例の一部改正について

議案第百十一号 西都市勤労青年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第百十二号 西都市公共下水道の構造、終末処理場の維持管理並びに都市下水路の構造及び維持管理に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第百十三号 平成二十七年西都市一般会計予算補正（第六号）について

議案第百十五号 平成二十七年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第二号）について

議案第百十六号 平成二十七年
西都市下水道事業特別会計予算補正
(第三号)について

議案第百十七号 平成二十七年
西都市営住宅事業特別会計予算補正
(第二号)について

議案第百十八号 平成二十七年
西都市農業集落排水事業特別会計予
算補正(第一号)について

議案第百二十三号 平成二十七年
西都市水道事業会計予算補正(第
二号)についてであります。この
九件の議案については、種々質疑の
後、いずれも別段異議なく、採決の
結果、全会一致をもって原案のと
おり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百二十六号 平成二
十七年度西都市一般会計予算補正
(第七号)について、本委員会に付
託された部分についてであります。

歳出につきまして、主なものでは、
農林水産業費のうち、農業費に、食
の拠点施設整備の凍結に伴う施設設
計委託料など四千二百万円の減額補
正が計上されています。

本案については、種々質疑の後、
別段異議なく、採決の結果、全会一
致をもって原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

なお、審査の過程において、ある
委員より、「食の拠点施設整備の一
年間凍結により、施設設計委託料な
ど四千二百万円の減額補正がされ
た。これに伴い、歳入についても口
蹄疫復興対策運用型ファンド事業の
二千八百万円が減額補正された。結
果的にこれだけでも二千八百万円の
損害を与えたことになる。」

今後このような事業については、
より慎重に事業を進めてほしい。ま
た、食の拠点施設整備については今
後一年間、説明会を開催し市民の理
解を得ていくとのことなので、こう
いったことも説明に盛り込んで説明
責任を果たしていただきたい」との
意見・要望がなされました。

最後に、議案第百二十七号 西都
市及び新富町に係る多面的機能支払
交付金の事務の委託について

議案第百二十八号 西都市及び木
城町に係る多面的機能支払交付金の
事務の委託についてであります。

この二件の議案は、多面的機能支
払交付金の事務の一部を新富町及び
木城町へ委託しようとするものであ
ります。

この二件の議案については、い
ずれも種々質疑の後、別段異議なく、

採決の結果、全会一致をもって原案
のとおり可決すべきものと決しまし
た。

なお、議案第百四号において
総務常任委員会より連合審査会
の申し出があり、これを受諾し、
連合審査により審査を行ったと
ころであります。
以上で報告を終わります。

**可決された
意見書**

**森林吸収源対策の財源確保
を求める意見書**

**森林吸収源対策の財源確保を
求めるための意見書**

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・
内閣総理大臣・財務大臣・
農林水産大臣・内閣官房長官・
地方創生担当大臣

住民投票条例制定

議案第百四号 (仮称) 西都市食
の拠点(道の駅)整備計画及びこ
れに係る市費の支出の賛否を問う

住民投票条例の制定については、
賛成六名、反対十一名で否決とな
りました。
表決結果は次のとおりです。

反対	賛成
曾我部貴博、岩切一夫、 恒吉政憲、太田寛文、 荒川敏満、北岡四郎、 中野 勝、井上久昭、 河野方州、黒木正善、 黒木吉彦	楠瀬寿彦、荒川昭英、 田爪淑子、中武邦美、 兼松道男、狩野保夫

※今回の◆編集後記◆はお休みし
ます。

— 議会報編集委員会 —

- 委員長 北岡 四郎
- 副委員長 恒吉 政憲
- 委員 曾我部 貴博
- 楠瀬 寿彦
- 荒川 昭英
- 田爪 淑子
- 荒川 敏満
- 中野 邦美
- 中野 武勝
- 狩野 保夫